資料5

# 「東京都がん対策推進計画における重点的な取組（仮称）」について

## 1　主な取組等

「東京都がん対策推進計画（第二次改定）」（平成30年３月）策定以降がん対策を推進

### 平成30年

○　７月に拠点病院等に緩和ケア、就労支援、ＡＹＡ世代がんについて調査実施
○　11月には、７月に実施した分野について、より詳しい内容等とした大規模調査実施

### 令和元年度

**１　緩和ケア推進事業**

医師・歯科医師以外の緩和ケアに携わる職種を対象としたプログラムとテキストを作成し研修を開催（予定）

**２　がん患者の治療と仕事の両立支援事業**

平日夜間・休日に外来薬物（化学）療法を実施するモデル事業を実施【都内２か所（区部・多摩）】

**３　ＡＹＡ世代等がん患者支援事業**

医療連携・相談支援・普及啓発の３つに取り組むモデル事業を実施【都内２か所３病院（区部・多摩）】

令和元年度の新たな取組に加え、ＷＧにおいて昨年度実施調査について分析、これを踏まえた新たな取組について検討

## 2　東京都がん対策推進計画における重点的な取組（仮称）

目的：がん対策推進計画に定める目標の達成に向け、取り組むべき行動を明らかにし、一層のがん対策の推進を目指す

○　各ＷＧにおいて、重点的に取り組むべき事項について、分析等を通じて別添を取りまとめていく
○　取りまとめたものを計画推進部会及びがん対策推進協議会へ報告　⇒　公表

東京都がん対策推進計画における重点的な取組（仮称）（案）

| 分野 | 目指すべき姿 | 課題 | 取組 | 年次計画 | 効果 |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ | がん予防の取組 | | | | |
| | | | | | |
| Ⅱ | 緩和ケアの推進 | | | | |
| | | | | | |
| Ⅲ | がん患者の就労支援 | | | | |
| | | | | | |
| Ⅳ | ＡＹＡ世代のがん患者対策 | | | | |
| | | | | | |

東京都がん対策推進計画における重点的な取組（仮称）（案）

資料5

| 分野 | 目指すべき姿 | 課題 | 取組 | 年次計画 | 効果 |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅳ　ＡＹＡ世代のがん患者対策<br>①医療機関 | ・ＡＹＡ世代の患者が、適切で本人が希望する医療や相談支援を受けられる。 | ・一部の成人診療科や診療所の医療従事者における「ＡＹＡ世代」の認知度が低い。 | ・ＡＹＡ世代がんに関する医療従事者向けの普及啓発を実施。 | 継続実施：元年度 … ２年度 … ３年度以降 | ・医療従事者がＡＹＡ世代のがん患者に関する共通の認識を持って連携することができる。 |
| | | ・社会的な事項や妊娠・出産に関わる長期フォローアップ等の実施割合が、成人診療科において低い。<br>・診療科間、職種間、病院間の連携が必要。<br>・ＡＹＡ世代に対応できる人材の育成等が必要。 | ・小児がん診療連携ネットワーク参画病院を中心とした「ＡＹＡ世代がん診療連携ネットワーク」を構築し、好事例の共有や医療従事者に対する研修等を実施。 | 検討・実施：元年度 … ２年度 … ３年度以降 | ・都内拠点病院等において、ＡＹＡ世代のがん患者に対する医療提供体制や相談支援体制の均てん化が図られる。 |

（資料４）P.1

１）医療者における「ＡＹＡ世代」に関する認知度・課題認識

（資料４）P.1

２）ＡＹＡ世代のがん患者に対する長期フォローアップの実施状況

（資料４）
P.2
３）ＡＹＡ世代のがん患者の診療のために今後必要な取組
P.3
４）病院・診療所間の連携状況　①
P.8
４）医療費等の負担に関する状況
P.9
５）相談支援センター/患者相談窓口における対応

東京都がん対策推進計画における重点的な取組（仮称）（案）

資料5

| 分野 | 目指すべき姿 | 課題 | 取組 | 年次計画 | 効果 |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅳ　ＡＹＡ世代のがん患者対策 | | | | | |
| | ・生殖機能の温存を希望するがん患者が、適切な対応を受けられる。 | ・生殖機能の温存に関して、患者に対し十分な情報が提供されていない。 | ・患者に対する生殖機能温存に関する情報提供のあり方（啓発ツールの作成を含む）について検討。 | <table><tr><td></td><td>元年度</td><td>２年度</td><td>３年度以降</td></tr><tr><td>検討</td><td></td><td>……></td><td>……></td></tr></table> | ・生殖機能の温存に関して、患者が正しい情報を得ることができ、適切な判断ができる。 |
| | | ・がん診療を行う医療機関と生殖機能の温存を実施する医療機関との連携が必要。 | ・がん診療を行う医療機関と生殖機能の温存を実施する医療機関との連携方法について検討。 | <table><tr><td></td><td>元年度</td><td>２年度</td><td>３年度以降</td></tr><tr><td>検討</td><td></td><td>……></td><td>……></td></tr></table> | ・生殖機能の温存を希望するがん患者が、適切な医療機関に紹介される。 |
| | | ・生殖機能の温存に際して、患者の経済的負担が大きい。 | ・生殖機能の温存に係る費用の助成について検討。 | <table><tr><td></td><td>元年度</td><td>２年度</td><td>３年度以降</td></tr><tr><td>検討</td><td></td><td>……></td><td>……></td></tr></table> | ・生殖機能の温存を希望するがん患者が、生殖機能の温存を受けられる。 |

（資料４）
P.4
４）病院・診療所間の連携状況　②

P.7
２）ライフイベントに関連する支援ニーズ〔妊娠・出産〕

# 東京都がん対策推進計画における重点的な取組（仮称）（案）

資料5

| 分野 | 目指すべき姿 | 課題 | 取組 | 年次計画 | 効果 |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅳ　ＡＹＡ世代のがん患者対策<br>②患者・家族支援 | | | | | |
| （資料４）P.５<br>１）ＡＹＡ世代のがん患者のための療養環境 | ・ＡＹＡ世代の患者特有のニーズに対応できる。 | ・ＡＹＡ世代がん患者同士の交流支援の充実を図る必要。 | ・東京都がんポータルサイトにおいて、ＡＹＡ世代がん患者同士の交流イベント等の情報を掲載。 | 継続実施：元年度 → ２年度 → ３年度以降 | ・ＡＹＡ世代がん患者同士の交流の機会が確保される。 |
| | | ・ＡＹＡ世代患者のニーズに応じた療養環境の改善が必要。 | ・ＡＹＡ世代がん患者の療養環境改善のために拠点病院等が行う取組に対する支援について検討。 | 検討：元年度 → ２年度 → ３年度以降 | ・ＡＹＡ世代がん患者がニーズに応じた必要な支援を受けられる。 |
| （資料４）P.６<br>２）ライフイベントに関連する支援ニーズ〔就労〕 | ・患者が、適切な環境の下でがんの治療と就職・就労を両立できる。 | ・企業等へのＡＹＡ世代のがん患者に対する正しい理解・啓発が必要。 | ・各種ガイドライン等の活用を促進するなどの取組を実施。 | 実施：元年度 → ２年度 → ３年度以降 | ・患者の状態などを関係者間で共有することなどにより、治療と就労の両立支援がされる。 |
| | | ・医療機関における相談窓口の整備や就労に配慮した治療などの医療機関における取組が必要。 | ・医療機関における相談窓口の整備や就労に配慮した治療の促進などの取組を検討。 | 検討：元年度 → ２年度 → ３年度以降 | |

東京都がん対策推進計画における重点的な取組（仮称）（案）

資料5

| 分野 | 目指すべき姿 | 課題 | 取組 | 年次計画 | 効果 |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅳ　ＡＹＡ世代のがん患者対策 | | | | | |
| （資料４）P.6<br>２）ライフイベントに関連する支援ニーズ〔就学〕 | ・がんになっても適切な教育を受けられる。 | ・病院における学習支援の充実が必要。 | ・ＡＹＡ世代がん患者の療養環境改善のために拠点病院等が行う取組に対する支援について検討。 | | ・患者の状態や希望に応じた学習支援を受けることができる。 |
| （資料４）P.8<br>３）介護サービスの利用や療養生活のサポートの状況 | ・在宅での療養を希望するＡＹＡ世代のがん患者が、希望する場所で適切な療養生活を送ることができる。 | ・利用できるサービスの種類や手続きが分からない患者・家族が多い。<br>・介護サービス等に対する公的制度やケアマネジャーに当たる調整役が | ・サービス利用に係る基本的な情報を、相談支援センターにおいて提供。<br>・ＡＹＡ世代のがん患者が介護サービス等を受けられるようにする取組について検討。 | 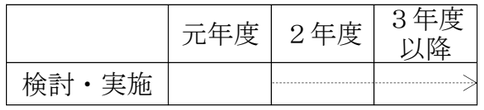 | ・サービスを必要とする患者が、適切なサービスを受けることができる。 |
| （資料４）<br>P.8<br>４）医療費等の負担に関する状況<br>P.9<br>５）相談支援センター/患者相談窓口における対応 | ・全てのがん患者が、必要な相談支援を受けられる。 | ・相談支援センターの認知度が低い。 | ・相談支援センターの業務内容等について周知。 | | ・相談支援センターの業務内容の周知が図られる。 |
| | ・誰もががんに関する正しい知識を持っている。 | ・ＡＹＡ世代のがんに関して、社会における認知度が低い。 | ・都民に対し、がんになる前から、がん予防や発症後に必要な知識を啓発。 | | ・がんに関する正しい知識を理解し、がんとともに暮らせる社会の実現。 |